

検尿 1（尿路感染症）

尿路感染症の診断には、清潔に採取した尿の中に細菌（原因菌）を認めることが重要となります。しかし、この検査（培養検査）は細菌が増えて、どの抗菌薬が有効であるかを判定する最終結果が出るまでに何日間かの時間がかかります。

このため日常診療の場面では、尿の中の亜硝酸塩という成分や、白血球などをテープで調べる尿定性検査や、尿を遠心分離して白血球や細菌を顕微鏡で観察する方法が行われます。

一般尿検査は簡便な検査ではありますが、尿路感染症の診断においては、病気を見逃してしまう偽陰性や、過剰に診断してしまう偽陽性となる可能性があります。

遠心分離した尿の中にある白血球を観察することはとても有用ですが、10～20%の症例では認めないこともあるため、患者さんの症状、画像検査、血液検査結果なども踏まえて総合的に判断する必要があります。

また、尿の中に細菌がいることを正確に証明するためには、尿の採取方法に注意が必要です。成人であれば中間尿（一回の排尿の途中の尿だけを採取する）の検査も可能ですが、幼児期には困難です。小児では、尿検査のために尿バッグを陰部に貼って採取する方法がよく行われますが、皮膚や膣からの白血球や細菌が入る可能性があるため、細く柔らかいカテーテルを使って、導尿という手技を行って、清潔に尿を採取することが一般的です。